

令和5年度第3回 田辺市障害者施策推進協議会 会議録

日 時 令和5年12月21日 木曜日 午後7時27分～午後9時00分

場 所 田辺市民総合センター 1階 機能訓練室

出席委員 24名

欠席委員 3名

事務局 障害福祉室 柳本室長、栗山参事、山田主査、委託事業者

会議事項

1 開会

2 議題

(1) 田辺市第4期障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画素案の検討について

令和5年度第3回田辺市障害者施策推進協議会(以下、「協議会」という。)の次第に沿い、柳本室長の司会により開会、協議会条例の規定により会議の進行は会長が務める旨を案内し、進行が大久保会長に移った。

大久保会長の促しにより、山田主査から委員の出欠について、24名の委員が出席しているとの報告があり、過半数の出席により会議が成立していることが確認された。

議題に移り、(1) 田辺市第4期障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画素案の検討について、素案の内容を山田主査、委託事業者及び栗山参事から順次説明したところ次の質疑応答があった。

●A委員

ペアレントメンターの養成等について、「検討するものとします。」とありますが、今後、市では養成する方向であると考えればいいのですか。

○事務局

ペアレントメンターの関係は、基本的には県の事業になりますが、本市で実施している発達相談支援事業において、保護者向けに年に1回、ペアレントプログラムの機会を設けていますので、その見込み値を計画に記載しています。それ以外のペアレントメンターの確保やピアサポートについては、県が主体の事業展開となりますので、それに応じてこういった取り組みをするかということになります。

●会長

強度行動障害のある人への支援の確立という新規項目について、支援に関する研修はどのような内容を考えていますか。

○事務局

今回の計画から新たに設けられた項目で、1つはニーズ把握、もう1つは研修等を通じた適切な支援の確立となっています。自立支援協議会の中に課題別検討委員会を設け、年3回

程度、強度行動障害について研修を実施しており、それを継続して実施していくことと、県の人材育成部会等の研修を通じ、取り組んでいきたいと考えています。

●会長

強度行動障害に関しても、先ほどのペアレントメンターの件についても、県の発達障害者支援センター「ポラリス」との連携なしには、非常に難しいと思います。また現任のペアレントメンターの協力も得ながら取り組んでいただきたいと思います。

●B委員

数値目標の設定に異論はありませんが、施設入所が必要な方は確実にいるのに、国で一律に削減を求めることにずっと憤りを感じています。現実に施設は必要であり、そのことは現場の職員が一番よくわかっています。グループホームにおいては大変な勤務体制となっており、労基からも働きすぎとの指導を受けています。また、児童分野においては、施設に1時間以上居ないと報酬算定ができなくなることで、移動時間が長い児童は契約しないという事業所も今後出てくるのではないのでしょうか。人口が集中する都会では受け入れられるかもしれませんが、地方における時間的制約は大きな足かせとなります。そのうえ、対象児童が各校に分散しており、送迎に苦慮する現状もあります。就労移行にしても、4、5年前は4事業所ありましたが現在は1カ所です。就職させることが目的の事業なので、利用者が就職すれば基本的に収入が途絶えることで、事業の継続が危うくなってきます。継続的な支援が求められる福祉事業の仕組みとしてどうなのか。制度の欠陥が見えてきているように感じます。検証が必要なのではないのでしょうか。

○事務局

当地域での就労移行は事業所が減っており、開始してもすぐ撤退する例もあります。一方都会ではコロナ禍により Web を活用した在宅支援の就労移行が活発化しているように状況が異なっています。

●会長

国から、目標数値を設定されていますが、それに対し、地方の事業継続に対する合理的な支援との整合性ですよね。それと人権、いわゆる、障害者の差別、権利の関係というような問題の中で、整合が取れない制度になってきつつあり、田辺市としても、国県に対して同じままではやっていけないというところを、伝えていく必要もあるのではないかと感じます。

●C委員

特別支援学校では卒業生の進路について、キャリアガイダンスなどいろんな取組をしている中で、子供たちの気持ちを高め、社会に出ていく力をつけて、福祉的就労のほか、しっかり一般就労を視野に入れたカリキュラムを考えていこうと思っています。

●D委員

障害者計画の点数による評価について、誰が点数をつけているのですか。

○事務局

担当課の職員による自己評価です。

●D委員

自己評価であれば、第三者的な視点に欠けると思います。また、複数の担当課がある施策については、インクルーシブや地域共生社会の視点もあり、中身の検証も含め、時代の流れに応じた形で障害福祉室も含め、連携しながら事業推進を図っていただきたいと思っています。

○事務局

障害者計画に関係する部署は多く、また、複合的課題も顕在化してきており、担当者レベルで連携する場面も増えてきました。部署をまたいだ体制作りが必要な場合もありますので、今後とも連携をとりながら取り組んでいきたいと考えています。

●E委員

主たる担当課を明確にすること、管轄が変わることによってサービスが途切れることのないようにすることが重要です。特に今、インクルーシブ、インクルージョンという考えのもと、生まれてから人生を終えるまでの間で、一貫してサービスを受けていける、年齢とか、所属が変わっても情報が途切れず引き継がれるような形づくりをSDGsモデル都市として実践してほしいと思います。こども家庭庁が出来て「こども真ん中社会」の視点において、従来年齢で区切られたものを自立が到達するまで継続してやりましょうという方向になってきています。その辺りのところを計画の中で打ち出して出していけるようにしていただけるとありがたいと感じます。

●F委員

障害者雇用に関する助成制度の活用や障害者雇用率の啓発、指導など、1人でも多くの障害者の方に就労していただけるように、引き続き就労支援をしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

●G委員

例えば「避難行動要支援者」など、一般的でなく、逆の意味にとられかねない文言が含まれているので、用語集を添付すればいかがでしょうか。

○事務局

資料編として用語集の掲載を予定しています。

●H委員

就労定着支援のサービスを受けられるのは田辺市だけですか。

○事務局

就労定着支援は、就労系の事業等を利用した後一般就労した方を対象とした事業です。田辺市とか西牟婁とか、地域を限定したものではなく、全国一律、この事業を使う方がいらっしやれば、対象になります。

● I 委員

入所施設も地域の中に存在するので、障害者も役割を持ち、自然と地域と一体となっていくような姿が地域共生社会としてあるべき姿ではないでしょうか。入所施設としては、施設の暮らしが必要な方の権利を担保しながら、社会とのつながりを築いていくということを大切にしていきたいと考えています。地域移行を否定するものではありませんが、数字有りきではなく、全体でそうなるべきものだと思います。

● 会長

施設もグループホームも地域にあるので、その中で理解が深まり社会参加が進んでいくということが、SDGs の考えにも沿っていると思います。

● J 委員

障害児の県立の普通高校への進学の実態はどうなっていますか。また、ここでいう普通高校は全日制のみでしょうか、それとも定時制や通信制も含まれるのでしょうか。

○事務局

担当課に確認いたします。

● J 委員

関係機関と連携しながら、幅広く多様な進路選択ができるよう取り組みをお願いします。

● F 委員

先ごろ、普通高校からの要請で、在学する知的障害児に対する進路指導について進路担当の教諭と研修やミーティングを行う機会がありました。多様な進路選択ができるよう連携してまいりたいと思います。

以上で、議題(1)に対する質疑は終了し、続いて事務局から、下記のとおり今後の日程の説明があった。

- ・パブリックコメント 令和6年1月23日 火曜日から2月5日 月曜日まで
- ・第4回 田辺市障害者施策推進協議会
日時 令和6年2月20日 火曜日 午後7時30分から
場所 田辺市民総合センター2階 交流ホール

他に質疑なく、以上をもって閉会となる。